

令和 8 年度の子育て支援等の新規・拡充の取組について

令和 8 年度当初予算の成立前のため、成立した予算の内容によっては、事業内容等が変更になる場合があります。

1. 子育て世帯訪問支援事業【新規】 子ども育成課

(1) 事業目的

家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施し、支援対象家庭の養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐ。

(2) 事業概要

対象者	<p>児童や保護者又は妊婦からの相談や、庁内の関係部署及び関係機関からの情報提供・相談等により把握され、本事業による支援が必要であると市長が認められた次に掲げるような状態にある者</p> <p>①保護者に監護させることが不相当であると認められる 18 歳未満の児童の保護者及びそれに該当するおそれのある保護者</p> <p>②食事、生活習慣等について不適切な養育状態にある児童等、保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童の保護者及びそれに該当するおそれのある保護者</p> <p>③若年妊婦等、出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦及びそれに該当するおそれのある妊婦</p> <p>④産後 1 年未満の多胎児を養育し、特に支援が必要と認められる保護者</p> <p>⑤その他、事業の目的に鑑みて、市長が本事業による支援が必要と認める者（支援を要するヤングケアラー等を含む）</p>						
支援内容	<p>①家事支援 食事の準備・片付け、洗濯、掃除、買い物の代行やサポート 等</p> <p>②育児・養育支援 育児のサポート、外出時の補助 等</p> <p>③相談支援 子育てに関する不安や悩みの傾聴及び相談・助言、母子保健施策・子育て支援施策等に関する情報提供、対象家庭の状況把握と関係機関への情報提供</p>						
利用時間等	年間 48 時間上限（1 回につき 2 時間、週 2 回まで）						
利用者負担	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">生活保護世帯、多胎児世帯、措置世帯</td> <td style="text-align: right;">無料</td> </tr> <tr> <td>非課税世帯、市民税所得割課税額 77, 101 円未満世帯</td> <td style="text-align: right;">250 円</td> </tr> <tr> <td>課税世帯</td> <td style="text-align: right;">500 円</td> </tr> </table>	生活保護世帯、多胎児世帯、措置世帯	無料	非課税世帯、市民税所得割課税額 77, 101 円未満世帯	250 円	課税世帯	500 円
生活保護世帯、多胎児世帯、措置世帯	無料						
非課税世帯、市民税所得割課税額 77, 101 円未満世帯	250 円						
課税世帯	500 円						
利用方法	<p>①市に利用登録の申請を行い、利用登録決定を受ける。</p> <p>②委託事業者を利用申込を行い、委託事業者は訪問支援員を派遣する。</p>						
実施方法	大牟田市社会福祉協議会へ事業を委託し実施						

2. 若者のライフデザイン支援事業【新規】 子ども育成課

(1) 事業目的

若い世代に結婚や子どもをもつことに前向きになってもらえるよう、若い世代が早い段階から結婚や子育て等を含む自身の人生設計（ライフデザイン）について考える機会づくり及び若者同士の出会いのきっかけづくりとなるイベントを実施。

(2) 事業内容

事業の対象世代が多く参加している大牟田わかもの会議に企画・運営を委託し、ライフデザイン講座、参加者同士の交流、結婚支援や子育て支援に係るニーズ調査等を行うイベントを実施する。

3. 夏休み小学生預かり事業【拡充】 子ども育成課

学童保育所・学童クラブの待機児童解消に向けて、夏休みに認定こども園等で実施している小学生の預かり事業について、利用ニーズの増加に対応するため、受け皿の拡充を図る。

実施施設	R5		R6		R7		R8
	募集	利用者	募集	利用者	募集	利用者	募集(見込み)
若草幼稚園	25人	30人	35人	41人	40人	58人	80人程度
高取聖マリア幼稚園	30人	54人	50人	53人	50人	60人	100人程度
光の子幼稚園	—	—	20人	21人	20人	34人	20人程度
合計	55人	84人	105人	115人	110人	152人	200人程度

※若草幼稚園と高取聖マリア幼稚園は最大2クラスで実施予定（全体で3施設5クラス）。

4. ファミリー・サポート・センター事業【拡充】 子ども育成課

子育ての手助けをしてほしい人（利用会員）と子育ての手伝いができる人（協力会員）の相互援助活動を支援するファミリー・サポート・センター事業（社協に委託し実施）の利用促進を図るため、利用料の一部を助成する。

利用日時	利用料	助成額	利用者負担額
月曜日～土曜日 7:00～19:00	600円/h	400円/h	200円/h
上記以外の時間外、日曜日・祝日、年末年始	800円/h	400円/h	400円/h

5. こども・子育て支援の取組に関する情報発信強化【拡充】 子ども育成課

市で実施するこども・子育て支援の取組等を子育て家庭や市民に広く知ってもらうため、新たなSNSアカウント（Instagram）を開設し、こども・子育て関連の情報発信を行う。開設及び運用については業務委託により民間のノウハウを活用する。

6. 5歳児健康診査【新規】 子ども家庭課

(1) 事業の目的

5歳頃は言語の理解能力や社会性が高まり、発達特性が認知されやすい時期であり、3歳児健診では見出すことが難しい、集団生活を行う上で認められる発達障害等の子どもの特性を早期に把握し、子どもと保護者が安心して就学を迎えられるよう、保健・医療・福祉・教育等の関係機関が連携し、必要な支援につなぐことを目的とし、現行の乳幼児（4か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児）健診に加え、令和8年4月から5歳児健診を新規に実施する。

(2) 実施方法

- ・乳幼児健康診査実施医療機関において個別健診実施（誕生日の前月に案内通知）
- ・健診後の要支援者等に対する相談会を月1回開催（R8：7月～）
 - 医師・心理士・保健師による発達相談、教育委員会による教育相談・就学相談
 - 事前に保育所、幼稚園、認定こども園と情報共有を行い、必要に応じ相談会へ案内
- ・事後フォロー実施（現行の乳幼児健診と同様）
 - 相談事業利用案内、医療機関・療育機関の紹介等